

この牛若丸、父の名遼那王、長じて九郎判官義經は、史實に依るこ、奥州で秀衡の子泰衡と戦つて戦死を遂げたやうになつてゐるが、或る一説には、戦ひ敗れて蝦夷に入り支那に渡つて清朝の始祖となつてゐるやうな形跡がある。それかあらぬか、私が明治一七八八年の日露戰役に獨立重砲兵旅團に従ふて出征

牛若丸五條橋の考察

石

井

琴

水



した當時、休中隊の閑漬に、一箇中隊ほど將門に引率されて清朝始時代の歴史を物語る北陵を見學したことがある。この北陵には哀高格羅を祭り込めてあるだけその結構の壯麗、構造の雄大なるは、到底日光の比に非ず、一の華表二の華表は何れも數十尺の大理石に雄龍雌龍が彫刻してあり、樓門に續く數町の數石の兩側には、これも大理石で以つて實物大の象や其他名の知れない動物金が鏤めて、开して定紋は筆龍膽であるから、我々はます、驚いた——云ふのは、この筆龍膽の紋こそは吾源義經の定紋であるからなのだ。
其所でこの紋に就て附近の守備の任にある日本の歩哨や支那兵、又は土民に糺すこ、この筆龍膽こそは、我が清朝の始祖源義經の紋である。だから日本これが千年以前から兄弟である——云ふた詞を思ふこ、彼れ義經が支那へ渡つた云ふのは萬更嘘でもないらしい。雖然、成吉斯幹が果して義經である

か何うかは、私のあづかり知る所でない。

者て愈よこれから牛若丸五條の橋の考査に入る順序であるが、彼の筆龍膽博士の異名を取つた重野氏は、牛若丸の相手方たる武藏坊辨慶を歴史上架空的の人物として既に抹消してゐるが、今、私も重野博士の例に倣つて、この愛嬌者辨慶クンを此所で抹消するこ、觀世安清作の謡曲「橋辨慶」も、あの粗野な王生狂言の「千人切」も、淨曲、長唄其他の「辨慶」も、其他辨慶の出る戯曲も悉く骨抜きになつて了ふから、私は歴史以外にこの辨慶があつたとして、話をグングン進行して行く。牛若丸ご辨慶出合ひの五條の橋は現在の所でない。此橋は昔し六條坊門通りと云つて、當時の五條橋は現今の松原橋である。それを天正年中豈臣秀吉が此所に移した。开して名を其儘「五條橋」として京都三大橋の一つに數へた。橋の構造は京都名所圖會なさに依るこ、石造の雄大なものであつたが其後木造になり、欄干には紫胸の凝寶珠を用ひてあつたから、西から東を望むと東山三十六峯を遠景とし、曉る月夜の山紫水明は宛然繪にあるやうな情

裁の手水鉢に早代りし、古い佛像が床の間の置物になる時代だから、やがて来るべき時代には由緒あり歴史ある五條橋も現在の大坂難波橋のやうになるだらう。その前兆として橋の袂には一休庵の食堂、電車の停留所と云つた風な外國の映畫から抜けて出たやうな建築物が聳てゐる。呪はしきは時の力だ。

——云ふこ、此所が牛若丸と辨慶が出合の場所のやうに思はれるが、最初辨慶が牛若丸に参ったのは安元二年六月十二日の夜、五條の天神（現今の松原西洞院か）で當時牛若は歳十八、辨慶は二十六歳であつた。开して日頃力自慢の辨慶は矮少な牛若をいろ／＼勝つて口論となり、打物の勝負となつたが、勝ちは九分まで牛若にあつたが負じ魂の辨慶は、それでも別れ際に何時か決戦を試みやうと再會を約した。するも全月十七日の夜に五條の橋の上で牛若とビツタリ出會した。

『サア約束ぢや、此度は負けた方が家來になる』と條件つきで勝負をしたが、辨慶は牛若に力及ばず美事敗を取つて其場に約束を履行し、主従の縁を結んで

景を形作つてゐて、それへ稚子齧に薄化粧の被衣の牛若丸と長身巨軀の異形の怪僧武藏坊辨慶こを配しただけで立派な劇的氣分を我等の眼前に提供し、而もある親しみこ懷じみを以て繪畫舞台の活躍を想起することが出來たのであるが、それが明治廿一年には時の爲政者が何でも文明開化こを洋風に改めて詩的情緒を破壊し、忽ち名所保存論者の鋭い反対に會つて、郷土趣味の上から全廿七年以前の木造に復した。雖然、其後現在の如く京阪電車が開通するにつれて、東端の三分は横断されて、西(高瀬川)と東(疏水)とに二つの小橋が出来て、東西こも風致こ不調和な電事が挿んで、开して鴨川のせらぎに反射する臘ろ月に代るにイルミネーション——云ふ殺風景で、これでは何う考へても身軽な牛若が七ツ道具の辨慶を欄干から欄干へ蝴蝶の如く飛びかぶて翻弄する圖面にならない。確に文明は我々趣味に生くる者のために敵である。之で見る現皇后大森男人が府尹の時代に鴨川堤塘の風致論から割出して三條以北に電車の施設を許可せなかつたのも無理はないが、何しろ當今は棗形の石塔が前

最後まで金鏡の如き忠義を以て仕へた——「異本義經記」に記してあるが、それが果して信據すべき事實であらうか、那麼ここを根堀り葉堀りして尋ねてゐるが、了ひには義經の本尊が成吉斯幹だとか、重野博士のやうに辨慶は架空的人物だとか見て來たやうなことを云はなければならぬ羽目に立至るから餘計なことは云はぬとして、兎に角、今の「異本義經記」を土臺にして講曲となり、王生狂言を生み、淨曲化し、歌舞伎に變じ、長唄の種本となり、舞踊こなつて最後に今日小學兒童の唄ふ。

『京の五條の橋の上、牛若丸と辨慶は……』
の童謡こなつたのであると思ふ。所が牛若丸千人切りの舊地なるものが他に二ツもあるから不思議だ。それが今の五條橋でもなければ當時の松原橋でもないその一つは、松原通り建仁寺町東入松原警察署の東方、即ち六波羅密寺の西北に當る等覺山念佛寺——一名を愛宕寺（最近洛西愛宕試みの坂へ移轉）と云つてこの寺は毎年正月二日に火伏の札を出して是れを天狗の宴と稱してゐる。

其寺の境内や附近には晴明の社、晴門の路子、藥師の路子、十禪寺の社などがあつて、この十禪寺の社がそれである。雖然、舊記や古書に依るごとく元來鴻川は現在の如く規則正しい川幅の狭いものでなく河原町から東繩手（下建仁寺町）まであつたとすれば、十禪寺の社は五條橋の東岸であつたかも知れない。それを兵燹や天災地變で都の大路小路の割方に屢々變つたとして見るごとく之を五條の橋の事件と云ふことが出来やうが、一方紫野にある牛若辨慶主從契約の舊蹟たる五條の橋は何うしたところだらう。それは大宮頭——即ち紫野大德寺の不門の門の南に流れてゐる若狭川に架つてゐる橋で、京都土着の古老人の話に依るごとく常盤御前は義朝の死後、六波羅殿（清盛）の詮義厳しく、身の置き所に困つて今宮神社の北方なる上野に潜伏し、今若、牛若、乙若の三人の子供の成長を樂しみにしたが、それさへ叶はぬので常盤の井（伏見にもあるが大德寺の南にもある）で身を清め、北山の鏡石で己が姿を寫し化粧を凝らして伏見なる伯母の方へ一時落ちのびた——とある。开して牛若是その頃から鞍馬に通つ

て武藝修業を怠らなかつた。其所ご鞍馬ことは餘り遠くないから、毎夜下山の後
ちは其所の橋上で腕試しをしてゐた折、此叡山から下つた辨慶が遅延したこも
云ふ。而も當時比叡山は現在の一條戻り橋附近まで延長し、恰度その邊が籠で
あつたこする。其所で牛若と辨慶がチャン／＼ベラ／＼こやつたかも分らな
いが、但しこの橋には、橋板（石の）裏には梵字が書いてある所を思ふこ、大
徳寺ご梵字から察して五常の橋かも知れない。雖然、十禪寺ご云ひ此所ご云ひ
何れも天狗に縁のある所を考へるこ、牛若と天狗はよくよく密接なる關係を有
してゐるこ云へよう。况しそが俗説が俗説を生んだこしても……。

その俗説序で、戯曲『唄』、淨瑠璃の牛若辨慶を調べて見る。戯曲や喰物の
「橋辨慶」は正徳三年七月竹本座上場近松門左衛門作「孕常盤」がその源泉
をなしてゐる。それを見るこ、常盤御前は清盛に従つて我子の命を全ふした後
ち、西八條の別殿に住居し、清水寺参詣の歸途久しうぶりで五條の橋で牛若に對
面し我子に千人斬の暴舉を諫めるのであるが、牛若にはその千人斬も目的のあ

る事を聞いて安心して別れるこ、辨慶は播州の書寫山で亂暴を働き、清盛の前
に引き据へられて一問答をする。それが甚だ振つてゐる。追がの清盛も理屈詰
にグツの音も出す窮屈の一策に辨慶を放ちやつて敵と敵とが相打ちの暴計をめ
ぐらす。辨慶は邊りにあり合ふ長刀、鐵把、長脚鎧、火消道具の熊手、鋸、大
槌などを

『貰ひはせぬ。欲しさに取る』と引き寄せ／＼、最後に
『是は源氏の大將、鎮西八郎爲朝が得道具、去る平治の軍に義朝一家を攻め滅
し、討ち取つたるし。是にて童を打ちひしけ。遣りはせぬぞ、サア取れ』
と清盛から投げて貰ひ、辨慶は一つに攢んで數を讀む。

『三本、四本、五本、六本。これこそかたじけ七ツ道具』と勇み行き、豫定の
如くに戦つたが、遂に牛若のために取り押へられた。
『何と御坊應へたか、我れ千人斬を思ひ立ち、根性見届け下人にせんこ、九百
九十九人斬る。汝はさの健氣者に出来はず、主從になるべきか。我れこそは左

馬頭義朝が八男牛若——」三名乗りを聞いて

「ヤア、願ふてもない主君、我等は熊野別當辨真が一子、武藏坊辨慶ご申す者

清盛に頼まれ、君討ち奉る筈なれども、約束變替世の習ひ。今日より生々世々

お主ご頼み奉る」こ忽ち主從三世の固めをした。之れ確に木乃伊取りが木乃

伊になつた形——即ち後方に現はれた作が殆んど之を土臺にしてゐる。その證

據に、享保十六年六月竹本座上場、千田文耕堂、吉長谷川千四合作「鬼一法

眼三略卷」の五段目——即ち大詰の「橋辨慶」も今云つた「孕常盤」から胚胎

して作られたことは原文を照すれば明かであるが、然し、この「三畳卷」は

後ちの「五條橋」の狂言の先駆となるものであるから「種々薩埵誓掛額」(安政

六年市村座上場)や長唄の「渡初橋辨慶」(延享元年正月月中村座上演)及び

「遅櫻手爾葉七字」(文化八年三月月中村座上演)や富本の「橋霜月長刀」(安永九年

十一月市村座上演)等はみな「三畳卷」に基づくものと云つていいのだが現今舞

臺に上る所の「橋辨慶」は何れこそも一定しないけれど、要するに三つの系統が

ある。その一は能樂系統の所作事、二は史劇的時代物のもの、三は變化物の一節として純所作事であつて、今關西の藝妓や町娘が温習會に屢々演ずる舞踊は一に屬するもので少女歌劇なぞに演ずるものは二の一が改作されたものであらう。

恁うして牛若丸のここが多くの詩材を提供し多くの傳説を生んだと云ふのは畢竟判官最負の餘譯であらうが、以前新寺町五條下ル某米屋には代々家の寶として牛若丸の穿いたと云ふ墨塗りの高下駄が傳はつてゐたと云ふに至つては、三井寺の辨慶の汁鍋と好一對のお笑草である。但しその珍寶を所持する米屋は今も尚ありやなしや? (一四、一、五)

金子が溜る黄布の財布

舊冬十二月十一日は六十年日毎と云へば、人間一生に先づ一度と見てよい甲子歳の子の月子の日に相當する云うので、此日の子の刻(夜半)に黄布で辨形付紐も黄色な財布を縫ふて置くと、金子が能く入り能く溜るとの事、ひら界隈の呉服屋は締綱、木綿、それぐの則はあれ此黄布を買ひに来る客で驚され、或家では家族一同に持て喜んでゐた。